

○議 事 日 程（第 1 号）

令和 2 年 1 月 14 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1 号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 日程第 4 議案第 1 号 動産の買入れについて
- 日程第 5 議案第 2 号 令和元年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 7 号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（8 名）

1 番	高 木 博 之 君	2 番	谷 口 輝 男 君
3 番	子 安 健 司 君	4 番	中 川 武 子 君
5 番	田 中 由 紀 子 君	6 番	松 井 正 樹 君
7 番	楠 達 男 君	8 番	吉 田 仁 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	西 脇 康 世 君	副 町 長	大 野 健 夫 君
教 育 長	中 川 敏 之 君	監 理 官 兼 診 療 所 事 務 局 長	藤 田 栄 博 君
総 務 課 長	澤 頭 義 幸 君	企 画 政 策 課 長	西 村 克 郎 君
健 康 増 進 課 長	徳 永 英 俊 君	産 業 建 設 課 長 心 得	福 安 健 司 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山 田 勝	書 記	中 尾 浩 一
書 記	小 寺 由 香		

開会・開議の宣告

- 議長（松井正樹君） ただいまから令和2年第1回関ヶ原町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（松井正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番 子安健司君、4番 中川武子君を指名します。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（松井正樹君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

日程第3 報告第1号について（提案説明・質疑）

- 議長（松井正樹君） 日程第3、報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題とします。
本件について、提出者の説明を求めます。
西脇町長。
○町長（西脇康世君） おはようございます。
それでは、報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。
去る令和元年8月5日、国保保健福祉総合施設やすらぎの施設利用の方を送迎中、関ヶ原町大字大高地内において、送迎車を発進させたところ、同乗の利用者の方が車椅子とともに後方に転倒され、受傷される事案が発生いたしました。まことに申しわけございません。その後、示談が成立し、額が決定いたしましたことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和元年12月26日付で専決処分を行いましたので、議会に報告するものでございます。
なお、細部につきましては、健康増進課長から説明をいたさせます。
○議長（松井正樹君） 徳永健康増進課長。

○健康増進課長（徳永英俊君） 失礼いたします。

私のほうから、事故状況等について説明させていただきます。

日ごろより、車での送迎につきましては安全運転を心がけることは当然のこと、乗車全員のシートベルト着用、車椅子利用者については安全のため車椅子を固定することを義務づけておりましたが、信号が赤から青に切りかわり、車を発進させたところ、固定していたはずのベルトがしっかりと固定されていなかったことが原因で、同乗されておられた施設利用者の方が車椅子ごと車内で転倒され、その際に後頭部と左肩を打撲されました。

連絡を受けました私が駆けつけたときには、肩の痛みを訴えてみえられましたので、すぐさま御家族の方と御相談させていただき、私とデイの職員2名で博愛会病院へ搬送いたしました。病院では、脳のCT検査と肩のレントゲン撮影をしていただき、検査の結果ですが、骨等には異常なしと診断されたため、その日は経過観察とさせていただき、御自宅までお送りさせていただきました。

翌日、また私が再度御自宅のほうへお伺いしたところ、打撲による痛みがあるということで、それ以降、かかりつけている関ヶ原診療所へ定期的に通院していただき、治療に専念していただいておりますが、今年の12月26日に示談が成立をいたしましたところでございます。

その後の対応としましては、翌日の夕方に職員による事故再発防止のためのミーティングを行い、同乗する職員1人に任せず、運転手との2人体制で安全確認することを義務づけるなど、再度、送迎における重要事項として周知・徹底させたところでございます。

以上、簡単ではございますが、私からの説明とさせていただきます。大変御迷惑をおかけし、申しわけございませんでした。

申しわけございません。今回の賠償につきましては自賠責保険の対応ということですので、予算の計上はしておりませんので、直接保険会社からお相手の方に振り込まれるというふうになっておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 谷口輝男君。

○2番（谷口輝男君） 済みません、ちょっとですけど、今の26万4,852円という金額の内訳というか、これは医療費、いわゆる第三者みたいな形で、医療費の関係なのかということと、それから8月5日に起きたことで、12月26日までの様子見、完全に完治してこの話が示談になったのかということだけお願いします。

○議長（松井正樹君） 徳永健康増進課長。

○健康増進課長（徳永英俊君） まず、金額の内訳ですが、実際に通院に通われた治療費、あと

慰謝料、その他通院に係る交通費相当分が賠償金として支払われると聞いております。

内訳のほうなんですけど、ちょっとそこまでは確認しておりませんが、またあれでしたら調べて御返事させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その後、うちのデイサービスのほうを週3回利用されてみえまして、施設を利用されながら定期的に、月1程度だと思えますが、診療所に通っていただいております、私のほうも確認したんですが、もうそれに伴う痛みはないということで、ただ御高齢ということもありますので、年内ちょっと様子を見させていただきまして、保険会社と相談しまして、今回の示談ということで成立させたということでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（松井正樹君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） ミーティングで2人体制で安全確認をされるということですが、毎日同じ作業の繰り返しという点では、非常に曖昧になる部分もあろうかと思うんです。2人体制でやるということも大事なんですけど、確認のための言葉を発するというか、よく電車とか声を出して確認するというのをやられているんですが、そういうことも大事なあとと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（松井正樹君） 徳永健康増進課長。

○健康増進課長（徳永英俊君） ミーティングの中でのちょっと細かいことまでは今お話しはしなかったんですが、一応、ミーティングの中でも声のかけ合い、一つ一つの動作確認というのをすることでも徹底させておりますので、事故があってはいけないんですが、声のかけ合い等もすることでも徹底させておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） 今の質問と関係しますけれども、直接の原因が、先ほどのお話では、固定をするように義務づけていたけれども、それが甘かったというようなことなんですけど、それは具体的にどういうこと、固定をしたけれども甘かったというのはよくわからないけど、何かフックがあって、普通ならかければ別に固定になると思うんだけど、その辺はどういういきさつだったんですかね。

○議長（松井正樹君） 徳永健康増進課長。

○健康増進課長（徳永英俊君） 車椅子のフックなんですけど、車椅子の下にフックをかけるところがありまして、かけただけではきちんと固定されませんので、車なんですけど、ボタンを押すとぐうっと締まるようなふうになっております。それが、結果なんですけれども、ボタンを押して、固定がかちっととまっているはずが、ボタンの押しが甘かったのか、きちんと下にも

押したけど、ロックがかからないのにやったというふうに、なれ合いの中で、動作の中でそういうミスをしてしまったのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

なければ、これで質疑を終わります。

これで報告第1号の報告を終わります。

日程第4 議案第1号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第4、議案第1号 動産の買入れについてを議題とします。

職員に議案を朗読いただきます。

○議会書記（中尾浩一君） 議案第1号 動産の買入れについて。

次のとおり、動産を買い入れるものとする。令和2年1月14日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

1. 買入物件、磁気共鳴断層撮影装置。
2. 契約の方法、指名競争入札。
3. 契約金額、5,698万円。
4. 契約の相手方、岐阜県岐阜市前一色1丁目14番12号、有限会社平尾商会、代表取締役平尾陽一。

○議長（松井正樹君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第1号について御説明申し上げます。

国保関ヶ原診療所における磁気共鳴断層撮影装置の購入につきまして、去る令和元年12月24日に指名競争入札を執行いたしましたところでございます。その結果、有限会社平尾商会が落札いたしましたので、契約金額5,698万円で同社と物品購入契約を締結したいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては関ヶ原診療所事務局長から説明をいただきます。

○議長（松井正樹君） 藤田診療所事務局長。

○監理官兼診療所事務局長（藤田栄博君） 失礼します。

議案第1号 動産の買入れについての御説明を申し上げます。

資料の2ページをお願いします。

今、町長が申し上げましたとおり、去る令和元年12月24日に磁気共鳴断層撮影装置、いわゆるMRIにつきまして、指名業者4社による指名競争入札を行いました。その結果、有限会社平尾商会が消費税を含む契約金5,698万円で落札しました。よって、地方自治法により議会の議決に付すものでございますが、このMRIにつきましては、メーカーはGEヘルスケア・ジ

ヤパン株式会社です。機種名は「SIGNA Creator」というものとなっております。これは、今使っているのがこのメーカーですので、メーカーを変えずに、その中でなお画像がしっかりしているという「SIGNA Creator」という機種選定を診療所の選定委員会の中で機種を定めさせていただきます。

なお、納期につきましては、令和2年3月31日となっておりますが、きょうの日から機械の組み立てと調整に入りまして、実際の設置に係る作業は現行のMRIの撤去から磁場の立ち上げ、新しいMRIの導入、操作・検査研修までということで、2月12日から3月25日まで行うという工程となっております。

患者様には大変御不便をかけることとなりますが、よろしく審議のほど賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） まず、これは現金で買われるのか、起債をされて買われるのかということと、これを買われることによって、例えば売上げがどれだけ上がって、費用とかランニングコストがどれくらいかかってとか、利益が出るのか、赤字がふえるのかということを検証されたのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（松井正樹君） 藤田診療所事務局長。

○監理官兼診療所事務局長（藤田栄博君） まずお金の件ですが、5,698万円のうち、国保直診勘定の調整交付金のほうで1,500万円補助申請しています、もうつくことで内定はもらっています。残りの4,198万円については、6年の起債で対応させていただきます。

経費はどうかというんですが、1件当たりの保険点数が大体1万6,750円ですので、それを30年度の実績でいきますと約660件ぐらいになっています。それを掛けますと、年で約1,105万5,000円ぐらいになりますので、それで計算していったら、あと1年間の保守料が430万円、これに電気代が1年120万円、経費が大体550万円ということで、実際それを計算していったら、何年で元を引くかとなると、大体7年半で元が引くという計算でシミュレーションをやっております。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 楠達男君。

○7番（楠達男君） 今の事務局長の答弁で、7年半で元を引くという話、それはそれでいいんだけど、機械そのものの耐用年数というのは何年なんですか、これ。

それともう一つ、ついでに年間の維持管理費が550万円という理解でいいですか。今のお話

では電気代を含めて550万円ぐらいだというふうに言うんだけど、そういう理解でいいんですかね。ちょっとその2件、お願いします。

○議長（松井正樹君） 藤田診療所事務局長。

○監理官兼診療所事務局長（藤田栄博君） 人件費とかなんかは抜いて、ただの電気代と保守点検で550万円はかかります。

それで、大体1,100万円から550万円を引いて年間の収支は550万円ぐらいなんですけど、もろもろの経費とか入れて、あと起債の償還分も含めて、それまで入れると7年半かかりますよということで、起債の分も含めて全体で5,500万円を元を引くには大体7年半かかるということと、計算上はですよ。機械の耐用年数は、医療機器は大体決まっています、6年です。ですから、耐用年数に合わせた起債の償還ということになっております。

月々赤字ということではないんですけど、大体ざっと、これも別枠で計算すると大体年間130万円は利益は上がるんですけども、130万円利益が上がっても、もとの値段を賄うまでは7年ぐらいかかるのではないかというシミュレーションをやっています。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） わかりましたけど、今診療所が病院時代から引き継いで持っている残りの償還金というのは幾らぐらいあるんですか。残金というのか、未償還金は。その1件お願いします。

○議長（松井正樹君） 藤田診療所事務局長。

○監理官兼診療所事務局長（藤田栄博君） 今年度まで、約13億円あります。新年度からは、今まで年間1億2,000万円強、償還していたんですが、6,800万円ぐらいに新年度は下がるということで、令和17年度まで続く予定であります。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 8番 吉田仁君。

○8番（吉田 仁君） 失礼します。

この起債の償還期間が6年と大変短いわけですが、年間の償還額というのは1年当たり幾らぐらいになるんですかね。

○議長（松井正樹君） 藤田診療所事務局長。

○監理官兼診療所事務局長（藤田栄博君） 四百十何万円で、約420万円で、細かい数字を言いますと418万9,529円ということです。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 8番 吉田仁君。

○8番（吉田 仁君） 年間の償還が400ですね。今回起債の借入れが4,100万円という話で聞

いたんですけれども。

○議長（松井正樹君） 藤田診療所事務局長。

○監理官兼診療所事務局長（藤田栄博君） 今年度借りて、今年度返すわけやなくて、据え置き期間がありますので。

半年で410万円です、申しわけございません。年だと820万円です。済みません。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 8番 吉田仁君。

○8番（吉田 仁君） それで、先ほどの話で7年半で元が引けるという話なんですけど、何か歳入より歳出のほうが多くなって、なかなか苦しい話になっておるやないかというふうに思うんですが。

○議長（松井正樹君） 藤田診療所事務局長。

○監理官兼診療所事務局長（藤田栄博君） 実際、歳出のほうが多いと言われれば、全部の経費を入れれば多くてあれなんですけど、何とか7年半で返せるように検査もいっぱい入れていただいて努力していきたいと思っております。せっかく導入する機械ですので。とりあえず30年度の実績数値で推計してやっていますので、それを上回る件数で何とか早く元を引けるような状態にしたいと考えております。

○議長（松井正樹君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

訂正ですか。

○監理官兼診療所事務局長（藤田栄博君） 訂正です。

○議長（松井正樹君） 藤田診療所事務局長。

○監理官兼診療所事務局長（藤田栄博君） 申しわけございません。

先ほど国保のと言ったのは、ちょっと来年度のエックス線テレビの話で、今年度のMRIは岐阜県地域医療確保施設整備事業費補助金という名称ですので、申しわけございませんでした。訂正のほどよろしくお願いします。

○議長（松井正樹君） それでは、これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第5、議案第2号 令和元年度関ヶ原町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第2号について御説明申し上げます。

歳出にふるさと納税関連経費3,477万7,000円と県事業である広域農道におけるふるさと農道整備事業費の増額に伴う負担金26万3,000円、合わせて3,504万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ40億6,846万6,000円とする令和元年度関ヶ原町一般会計補正予算（第7号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、それぞれの担当課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） これより詳細説明を求めますが、指名はいたしませんので、順に説明をお願いします。

○企画政策課長（西村克郎君） 失礼します。

議案第2号 令和元年度関ヶ原町一般会計補正予算（第7号）の詳細説明をさせていただきます。

初めに、歳出の8ページをお願いいたします。

総務費、総務管理費、企画費のふるさと納税関係の経費でございます。

昨年の12月定例会におきましても補正をさせていただいたところでございますが、12月末において3,400万円を超える寄附がございました。現在の予算は1,500万円の寄附金を想定した経費の予算現額でございますので、今回不足する役務費の通信運搬費9万7,000円、クレジット決済等の手数料14万円、返礼品及び寄附者配送管理等の委託料1,015万4,000円、納税サイト利用料の使用料及び賃借料138万6,000円を補正させていただくものでございます。

なお、1月から3月におきましても若干の寄附金がございますので、今回は2,300万円の寄附金の増をさせていただき、当初予算、また前回の補正と合わせて3,800万円のふるさと納税を見込むものでございます。

続きまして、財政調整基金費、積立金のふるさと応援基金2,300万円につきましては、ふるさと納税の寄附金の今回補正分を基金に積み立てるものでございます。

○産業建設課長心得（福安健司君） 続きまして、農林水産業費、農業費、農地費、負担金補助及び交付金の26万3,000円につきましては、ふるさと農道整備事業負担金でございます。

本件は、平成29年に供用を開始いたしました広域農道、いわゆる町道玉・六反田線につきまして、国道21号藤下交差点から六反田の区間の舗装保守を昨年度、今年度と継続してまいりましたが、今年度事業分の県営農道施設強化対策事業におきまして、関ヶ原カントリーの交差点から大垣市との境界までの区間、約37メートルにつきまして、事業採択要件に合致しないため未施工となっておりますので、今回、この区間をふるさと農道整備事業の採択を受け実施することになったことから発生する負担金でございます。

なお、負担率につきましては、事業費の7.5%でございます。よろしく願いいたします。

○企画政策課長（西村克郎君） それでは、引き続き歳入の御説明をさせていただきます。

7ページをお願いいたします。

寄附金、一般寄附金の2,300万円につきましては、先ほど歳出において御説明をさせていただきましたふるさと納税の実績見込みに合わせたものでございます。

繰越金でございますが、前年度繰越金1,204万円を充当させていただきます。

以上が今回の一般会計補正予算の内容でございます。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） 多額の寄附がいただけたということは非常にありがたいことなのですが、この寄附された方、3,500万円でしたか、昨年末で。

その内訳なんですけれども、お一人の方がこれだけ一遍に出されたのか、何人かでお出されたのか。それと、ふるさと納税の中にもいろいろあると思うんだけど、使途目的、このために使っていたきたいという場合と、フリーで役場で自由に使ってくださいというのといろいろあると思うんですが、その辺の使途の目的について、何か寄附者の方からあるのかどうかということ。

それから返礼品ですが、これはどういうふうに扱われているのか、例えばふるさと納税の制度の中には、必ずしも返礼品を出さなければいけないという文言はないですね。一般的には返礼品を目当てに寄附される方が多いというお話はありますけれども、制度からすれば返礼品は必ずしも義務ではないという話を聞いていますけれども、その辺の返礼品についてどう考えておられるのか伺います。

○議長（松井正樹君） 西村企画政策課長。

○企画政策課長（西村克郎君） 失礼します。

先ほど申し上げました12月末において3,400万円の寄附がございます。最新の情報といたしましては、昨日現在で3,514万3,000円で、寄附件数としましては1,012件でございます。

使途目的につきましては、それぞれ目的を設定させていただいておりますので、それぞれの目的を指定していただいておりますが、今回はまだその使途目的の整理の件数等を整理できておりませんので、必ず何かの目的に充ててくださいということで御寄附をいただいておりますのでございます。

また、返礼品につきましては、ほとんどの方が返礼品を御希望されておりますが、現在の中で3名の方だけは返礼品の御辞退という方も見えるということで、ほとんどの方は返礼品を御希望されているということでございます。よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（松井正樹君） 7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） わかりましたけれども、従来からすると700万円とか800万円とかというレベルで来たと思うんですが、ここへ来て一挙に3,000万円とか、それを超える寄附をいただいたということで、どのように役場としてはふえた理由というか、背景というか、全国的なことと言えば、これだけの知名度が関ヶ原でふえたことには変わらないけれども、やはり億単位の納税があるところもありますよね。そういう点ではまだ1桁、2桁頑張ることが必要ではないかというふうに思いますけれども、その辺については町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 確かにふるさと納税、以前に比べたら多くなったというのが事実でございます。これにつきましては、担当職員のほうが返礼品等のメニュー、これを相当充実させてくれたということが非常に大きな要因の一つだと思います。

当然、国のほうが過度の返礼品を抑制するという政策を打ち出しまして、返礼率も3割ということで、今まで非常に率がよいところとか、イリーガルな品物を送っていたところ、こういったところがなくなったということで、全国平等によりよいものを自分が興味がある市町村に対して出せるような背景ができたのではないかというふうに思っているところでございます。

町におきましても、そういった意味で今後もより魅力あるものの開発に努力して、より多くの方にふるさと納税を御利用いただきたいなど、そんな思いでおりますので、皆さん方にもまた御提案をいただければありがたいと思いますし、町内の業者の方、また町産品ということにある程度縛られますので、そういった開発にも努力していく必要があろうというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

1番 高木博之君。

○1番（高木博之君） 済みません、1点ですけど、金額ですね、最低とか最高額とか、あつとこの方が寄附していただいたかだけ、ちょっとわかればよろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） 西村企画政策課長。

○企画政策課長（西村克郎君） 失礼します。

金額のほうは、一番高額のもので30万円の設定をさせていただいております。ちょっと今手元に資料がございませんが、30万円の方が、同じ方が何口もしていただいたということは聞いております。

地域の方につきましては、ちょっとそこまでの情報がございませんので、資料がございませんので申しわけございません。よろしく申し上げます。

○議長（松井正樹君） 西村企画政策課長。

○企画政策課長（西村克郎君） 最低は1万円だと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（松井正樹君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） 今、1,012件というふうにおっしゃられたんですけど、全部個人の方ですか、法人はないですか。

○議長（松井正樹君） 西村企画政策課長。

○企画政策課長（西村克郎君） 全て個人の方で、企業版のふるさと納税のほうはまだ今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 谷口輝男君。

○2番（谷口輝男君） 済みません。

ちょっと確認だけなんですけど、農地費の今のふるさと農道整備事業って、先ほど言われました県営農道施設強化対策事業とは別個で、追加でふるさと農道が追加されたということで理解していいんですか。

○議長（松井正樹君） 福安産業建設課長。

○産業建設課長心得（福安健司君） おっしゃるとおりでございます。

県営農道施設強化対策事業につきましては、先ほども説明させていただきましたが、関ヶ原カントリーまでの事業区間でしたので、残りの部分を別の事業で行う必要性が発生しましたので、今回ふるさと農道整備事業で補正のほうをさせていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） よろしいですか。

〔挙手する者あり〕

8番 吉田仁君。

○8番（吉田 仁君） 当初、800万円の予算で出たふるさと納税が、12月に700万円、この1月で2,300万円ということで、3,800万円まで上がったと。この間に何が起こったのか、私らなかなか、当初800万円、去年の実績もそんなにはないんですけど、12月に3,800万円まで納税がふえたということについての実証をしっかりと詰めていただいて、今後の納税額をふやすということに、お願いですけど、よろしくお願ひします。

○議長（松井正樹君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 町のほう、ふるさと納税品目等、先ほども言いましたけれども、ふやしながら、より納税していただけるような環境をつくっていきたいと思っております。

また、この年末にふえたというのは、これはやはり納税の関係で、12月末が一応の区切りだということで、皆さんが駆け込みでしていただけた結果だというふうに思っています。

今後この時期に、よそのまちでは、どこかしらんでは、名前は言いませんけれども、受けただけでも発送ができませんということで、マスコミ等でも言われておりましたけれども、そういったことのないように努力をしながら、より効果があるふるさと納税にしていきたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（松井正樹君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて、本臨時会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（松井正樹君） 令和2年第1回関ヶ原町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前9時40分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 松 井 正 樹

会議録署名議員 子 安 健 司

会議録署名議員 中 川 武 子